

# 環境活動レポート

2015年度



小布施ハイウェイオアシスのイチョウ並木

2016年9月1日

**カイシン エレクトロニクス** 株式会社

## ごあいさつ

カイシンエレクトロニクス(株)は親会社カイシン工業(株)を中心としたカイシングループに所属しています。長野の北、善光寺平に位置し、東に志賀高原、西に北信五岳を臨む、恵まれた環境の中で「ものづくり」に邁進しております。

カイシングループは1974年創業以来「お客様第一」を掲げて、急速に変化するニーズに答え「アイデアを実現」のため、海外工場と共に“無限の可能性”に挑戦し続けております。

“出会いを大切に日々改め進む”という社名の由来より人間尊重を旗印に弾力性のある、若さ溢れる、はつらつとした会社を目指しております。

## 経営理念

カイシングループは、板金加工で培った永年の経験と設計・開発並びに精密加工・組立技術を糧に無限の可能性に挑戦し、お客様の「アイデアを実現」する提案型企業を目指します。



- 1.ものづくりで社会に貢献いたします。
- 2.地球環境に配慮した省エネ/長寿命製品を提供します。
- 3.人を大切にし、地域社会に貢献する企業を目指します。

## 1. 事業の概要

### (1) 組織名及び代表者名

カイシンエレクトロニクス株式会社 代表取締役 堀 豊

### (2) 事業所及び所在地

本社工場 (アセンブリ事業部) 〒381-0008 長野市大字下駒沢字五反田 793-1

松川工場 (PLP 事業部) 〒382-0071 須坂市大字小河原字松川 3954-33

豊野工場 (PC 事業部) 〒389-1104 長野市豊野町浅野 1834-2



本社工場（長野市北部工業団地）の付近図

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 丸山 光昭  
 担当者連絡先 (エコアクション事務局長) 棚橋 勝美  
 (エコアクション事務局) 北條 正一  
 電話 026-295-0666 FAX 026-295-0674  
 E-mail : soumu-kec@kaisin-g.jp  
 URL : <http://kaisin-g.com/>

(4) 事業の内容

電子機械部品の製造、組立（電子部品加工・検査、プリント基板加工、筐体製品の組立・配線・検査・試験）

(5) 事業の規模

- ① 売上高（2015年度） 924 百万円
- ② 建物総面積 本社工場 5,613 m<sup>2</sup> 松川工場 3,691 m<sup>2</sup>  
豊野工場 2,941 m<sup>2</sup>
- ③ 従業員数 98 名

2. 認証・登録範囲、環境レポートの対象期間及び発行日

- (1) 認証・登録範囲 電子機械部品の製造、組立（電子部品加工・検査、プリント基板加工、筐体製品の組立・配線・検査・試験）
- (2) レポート対象期間 平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 5 月 31 日
- (3) レポート発行日 平成 28 年 9 月 1 日

### 3. 環境方針

## 環境方針

当社は、長野県の北部地区に位置し、周りを山々に囲まれた自然環境にあります。美しく豊かな自然を子供たちの世代に引き継ぐため「人と環境が調和した未来に 貢献する」を基本理念として、あらゆる生産活動において環境の保全及び向上に 努め、地域から地球規模に至る地球環境に配慮して行動します。

1. エコアクション 21 に準拠した環境マネジメントシステムにより、環境マネジメントを推進するとともに継続的な改善を図ります。
2. 当社の活動、製品、サービスに関わる環境側面に留意し、原材料・部材の調達 から生産、物流に至る事業活動によって発生する環境負荷を低減するよう、消費エネルギーの削減、廃棄物削減、有害化学物質削減、生物多様性の保全と持続可能な自然共生社会の実現に向けた視点にたった環境保全活動を推進します。
3. 環境に関する法規制及びその他の同意する要求事項を遵守し、地域社会との調和 に努めます。
4. 日常業務や社内外教育などを通じて環境保全に対する社員の理解と意識の向上を図ります。

2011年6月1日

カイシンエレクトロニクス株式会社  
代表取締役 堀 豊

#### 4. 環境目標と実績

(1) ※2013 年度実績を基に原単位での目標再設定（売上百万当りの数値換算）

項目	2013 年		2015 年		2016 年
	基準値	目標値 ▲0.6%	実績 目標比	評価	目標値 ▲1.0%
二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO2/売上高当り)	2,529.3	2,514.1	<b>1,888.6</b> 75.1%	○	2,504.0
排出量 (kg-CO2) ※1	1,401,802	—	1,167,538		—
電力使用量 (kwh)	2,618,217	—	2,123,276		—
水道水排水量の削減 (m <sup>3</sup> /売上高当り)	3.11	3.09	<b>3.43</b> 111.0%	×	3.08
排出量 (m <sup>3</sup> )	1,726	—	2,123		—
産業廃棄物排出量の削減 (m <sup>3</sup> /売上高当り)	1.61	1.60	<b>1.31</b> 81.9%	○	1.59
排出量 (m <sup>3</sup> )	576.7	—	619.2		—
環境美化ボランティアの 推進	年 2 回の 清掃実施	年 2 回の 清掃実施	<b>実施</b>	○	年 2 回の 清掃実施
品質向上 (2)	品質目標を 立て活動	次項	<b>次項</b>	△	次項
グリーン購入の推進	15 品目 113 点	品目 7%増	<b>品目 8%増</b>	○	実績より 検討
化学物質の購入量削減 ※2	—	エタノール 購入量 ▲10%	<b>(7) 参照</b>	○	エタノール 購入量 ▲15%

※1. CO2 排出量における電力の換算係数は中部電力(株)0.516kg-CO2/kwh 使用（2012 年度）

※2. 有害化学物質の削減に関しては、2014 年度化学物質購入量と比較。

#### (2) 品質目標及び実績

	2015 年 目標	結果	2015 年 実績	2016 年 目標
本社工場	不良件数 1 件 (年間)	×	不良件数 4 件 (年間)	2015 年実績を基に設定
松川工場	求償金額 261,000 円 (年)	×	求償金額 834,000 円 (年)	2015 年実績を基に設定
豊野工場	直行率 95%以上	○	直行率 95%以上	直行率 96%以上

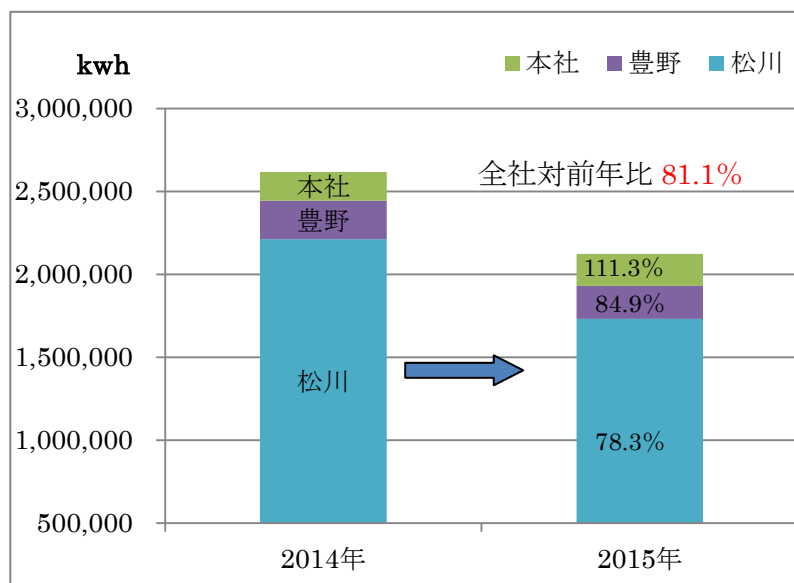
※求償金額： 納品後に発見された不良品に対する顧客からの請求金額

※直行率： 製品完了までの工程における歩留り（100 台中 5 台以内）

## 5. 環境活動内容と評価

### (1) 二酸化炭素排出量の削減

#### 工場別電力使用量



#### 【2015年 主な活動内容】

##### 全社

- ・ 継続 電力使用量の削減（設備機器一時停止時の完全電源 OFF、こまめな消灯）  
空調の適正温度管理の徹底。
- ・ 継続 化石燃料の削減（タイヤの空気圧点検の実施）  
エコ車輛への切替検討

##### 豊野工場

- ・ 新規 照明の LED 化及び省エネタイプへの推進

##### 松川工場

- ・ 新規 照明の LED 化の推進

#### 【電力使用量の評価】

##### 全社評価

豊野工場・松川工場は昨年を下回り、全体で原単位目標も達成した。

松川工場の全社使用量に占める割合が 85%と高く、松川工場の削減効果が全社への影響も大きいと考えられ、削減目標に向け更に活動の推進が必要である。

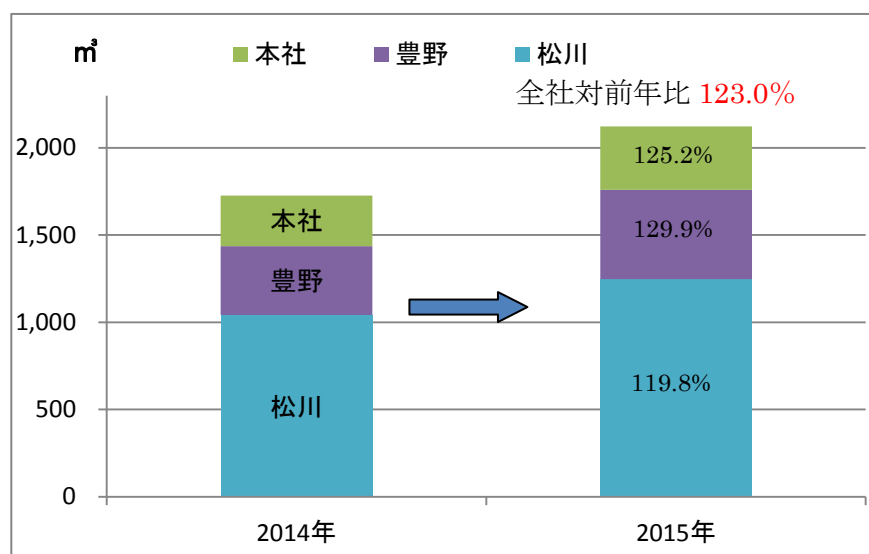
本社工場：空調及び照明が主な使用量。受注量が増の上、7・8月、12～2月の冷暖房使用時期に稼働時間が多かったこともあり、使用量が増加した。

豊野工場：部品構成変更により、使用電力の少ない製品となり電力使用量削減となった。

松川工場：空調機の間引き運転、設備の電源停止を実施し、コンプレッサーの稼働環境の検討、LED化、デマンド管理によるピーク電力カット等効果があり削減となった。

## (2) 水道水（排水量）削減

### 工場別水道水使用量



### 【2015年 主な活動内容】

#### 全社

- ・継続 漏水点検の実施（年3回）

#### 松川工場

- ・継続 加湿器2台中1台のみ稼働

### 【水道水削減評価】

#### 全社評価

原単位での目標未達成。全体人員の増加により生活水としての使用量が年々増加している結果となっており、今後PR等を行い、一人一人に節水意識の高揚を図りたい。

また、松川工場においては全社使用量の約60%を占めており水道使用量についてもさらに活動を推進することで全体効果が見込まれる。

本社工場：2015年度は人員数が5%増により、使用量が17.9%増。

豊野工場：2015年度は人員数が3%増で、使用量が6.9%増。

松川工場：空調湿度管理用の供給水が課題とされ、湿度管理を緩和し2013年度途中から加湿器2台稼働を1台としたが2015年度は、使用量が9.5%増えた。

湿度管理については生産の増減に関わらず品質管理上使用量が一定であり、削減策については検討が必要と思われる。

### (3) 廃棄物削減

#### 【2015年 主な活動内容】

全社

- ・コピー用紙の裏紙使用。古紙、雑誌類等のリサイクル業者への回収に加えてPPバンド及びストレッチフィルムの有価対象物として廃棄物削減

#### 【廃棄物削減評価】

全社

原単位として目標達成しているが、生産活動に比例して廃棄物も増加傾向。

少量ではあるが、PPバンド及びストレッチフィルムの分別により有価対象物としてリサイクル業社への回収による削減。

本社工場

- ・搬送用パレットに対して納入業者に再利用のため持ち帰りの交渉。他にリサイクル化が出来ない合板使用のパレットが増えており、今後の検討課題である。

豊野工場

- ・部品構成により廃プラの量が増減している。再利用ができる廃棄物やリサイクル事業者等の検討。

松川工場

- ・ベーク板（硬質プラスチック）が増加しており、有価物での処理を依頼中。
- ・PPバンド及びストレッチフィルムの有価物としてリサイクル業者への回収。

### (4) 環境美化ボランティア

#### 【2015年 主な活動内容】

全社

- ・継続 工場周辺清掃全員参加を目標に実施



## 【環境美化ボランティアの一環として工場周辺の清掃活動】



### (5) 品質向上

#### 【2015年 主な活動内容】

- ・昨年度から品質向上を目的として工場毎に目標を立てて活動を行っています。

#### 【品質向上評価】

- ・環境負荷に係る具体的な数値を捉えることが出来なかった。次年度は不良発生コスト管理表を作成し、手直し等による労働時間短縮等による電力量削減効果や廃棄物の削減に繋がる様活動を継続実施していく。

### (6) グリーン購入の推進

#### 【2015年 主な活動内容】

- ・継続 エコ商品、環境に配慮した製品への比較検討と購入切替を行う。

【評価】

- ・品目目標に対して8%増となり達成。

(7) 化学物質の購入量削減

化学物質 2015 年度購入量

化学物質名	量	単位	労働安全衛生法	消防法	有害性レベル
エタノール	72	ℓ		第四類	1
I.P.A	—	Kg	有機溶剤第二種	アルコール類	2

【2015 年 主な活動内容】

- ・有害化学物質の削減に関して現時点では使用が無い為、化学物質購入量削減とした。

【評価】

- ・化学物質のエタノール購入量前年度比 50%と目標達成

6. 環境法令の遵守状況確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 適用となる環境関連法規（別紙1の通り）

当社に適用される環境関連法令を調査し環境法規制等管理規定としてまとめ、遵守すべき規制事項の点検の結果、違反となる項目、行為は無かった。

(2) 今年度の違反、寄せられた苦情、訴訟等の有無

関係機関及び近隣住民からの指摘、苦情は、0件であった。

7. 代表者による全体の見直しと評価

エコアクション21の活動は、事業活動と環境との直接的な関わりが深いことを従業員1人1人が更に強い意識を持っていかなければならない。品質活動においては、お客様の安心と信頼性向上につながる為、環境負荷に関わる明確な数値を捉えていく必要がある。

また環境に対して前向きか否かは、管理監督者の取り組みが大事であり、従業員に関心を持つ教育・指導をしてほしい。

## 別紙1 当社に適用される環境関連法令

(「○」は適用(将来適用の可能性を含む。))。  
「△」は適用(特定排出者・届出等の法規制)されないが、把握・管理をする。「－」は適用されない)

法令等の名称		工場		
		本社	松川	豊野
法令	環境基本法	○	○	○
	循環型社会形成推進基本法	○	○	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	○	○	○
	騒音規制法	○	○	○
	振動規制法	○	○	○
	下水道法	○	○	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律	○	○	○
	資源の有効な利用の促進に関する法律	○	○	○
	家電リサイクル法	○	○	○
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	○	○	○
	フロン排出抑制法	○	○	○
	特定物質の規制によるオゾン層の保護に関する法律	○	○	○
	使用済自動車の再資源化等に関する法律	○	○	○
	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律	○	○	○
	労働安全衛生法	○	○	○
	消防法	○	○	○
	特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)	△	△	△
	工場立地法	－	－	－
	エネルギーの使用の合理化に関する法律	○	○	○
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	－	－	－
	電気事業法 電気関係報告規則	○	－	－
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律	－	－	－
	長野市環境基本条例	○	－	○
	長野市公害防止条例	○	－	○
	長野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	○	－	○
	長野市下水道条例	○	－	○
	長野市建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行細則	○	－	○
	須坂市環境基本条例	－	○	－
	須坂市公害防止条例	－	○	－
	須坂市廃棄物の処理及び再利用等に関する条例	－	○	－
	須坂市下水道条例	－	○	－
	長野県地球温暖化対策条例	○	○	○
(長野県)廃棄物の適正な処理の確保に関する条例	－	○	－	
その他の規制	協定等のその他の規制はない。	－	－	－